

保健学研究科・保健学科学生 各位

保健学研究科長・保健学科長

中塚 幹也

緊急事態宣言下の自宅待機について（依頼）

4月7日付けで緊急事態宣言が行われたことにより、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県（以下「緊急事態宣言地域」という。）に居住し通学している学生は、自宅待機をお願いします。今後も愛知県などが「緊急事態宣言地域」に指定されることが予測されています。「緊急事態宣言地域」となった場合には、同様の取り扱いになります。

また、岡山市等でアパート等に下宿しており、緊急事態宣言地域のご実家の両方に居住している学生も今から岡山へ移動することは自粛してください。春季休業日から現在まで緊急事態宣言地域に居住していた学生も同様です。

なお、緊急事態宣言地域に居住しているご家族等が岡山へ移動し同居を始めるような場合は特に健康にご留意いただき、異常があればすぐに、以下担当へ連絡してください。

その他の地区に居住する学生に対しても、不要不急の外出は自粛し、毎日の検温、体調管理をお願いします。呼吸器症状、嗅覚・味覚異常などの体調不良、不安やうつなどの気持ちの問題があれば、以下担当へ連絡してください。

今後の授業や実習（演習）は、可能な限り自宅で受講できるようにオンライン化を行っていきます。昨日、Microsoft Stream を使用して test 動画を配信しています。また、双方向のオンライン授業の試行も行われる予定です。自宅で受講可能かの確認作業も行っていきます。

保健学研究科のホームページや一斉メールで情報発信をしていきますので、定期的に確認をしてください。

【医歯薬学総合研究科等学務課 保健学科担当 086-235-7984】